

文化審議会について

参考1

令和2年10月現在

文化審議会

・文化の振興その他の文化に関する施策の総合的な推進並びに国際文化交流の振興及び博物館による社会教育の振興に関する重要事項の調査審議等

文化政策部会

食文化ワーキンググループ

・文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項に関する調査審議

美術品補償制度部会

専門調査会

・展覧会における美術品損害の補償に関する事項の調査審議

世界文化遺産部会

・世界遺産条約実施に関する事項の調査審議

無形文化遺産部会

・無形文化遺産保護条約の実施に関する事項の調査審議

博物館部会

・博物館の振興に関する事項の調査審議

国語分科会

・国語の改善及びその普及に関する事項の調査審議等

著作権分科会

・著作権制度に関する重要事項の調査審議等

文化財分科会

・文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議等

企画調査会

・文化財の保存及び活用に関する総合的な政策の企画に関すること

第一専門調査会

・美術工芸品に関すること

第二専門調査会

・建造物及び伝統的建造物群保存地区に関すること

第三専門調査会

・記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関すること

第四専門調査会

・無形文化財及び文化財の保存技術に関すること

第五専門調査会

・民俗文化財に関すること

文化功労者選考分科会

・文化功労者年金法により、審議会の権限に属させられた事項の処理